

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	福岡県筑紫野市
------	---------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：NPO法人 高齢者・障害者安心サポートネット 委託内容：市民後見人養成研修の開催
事業内容	(研修の名称) 「筑紫野市市民後見人養成研修」 (研修対象者) ・原則、ボランティア活動に熱意のある筑紫野市内在住で、研修終了後市民後見人として活動する者。 ただし、募集対象者は筑紫野市隣接各市町にも拡大し、募集方法に工夫をして、質の高い応募者を選考する。 (研修カリキュラム等) ・後見人として職務遂行に必要な法律実務から福祉、介護全般にわたる専門的知識と技能の習得を目指した研修（合計50時間）を実施するため、豊富な知識と経験を活かしたカリキュラムを作成した。 (講師) ・実務に明るい、大学教授・弁護士・公証人OB・医師・社会福祉協議会及び介護福祉士会の講師等で実施。
事業スケジュール (予定を含む)	平成23年 8月 市民後見人養成研修実施要綱を策定 平成23年 9月 研修の広報・宣伝・研修受講者募集 受講申込書、履歴書、研修カリキュラム作成 平成23年10月 研修の広報・宣伝・研修受講者募集及び選考 平成23年11月～平成24年3月 市民後見人養成研修実施 平成23年12月 平成24年1月28日(土) シンポジウム開催に伴う 参加者募集ポスター及びチラシ作成及び配布。 平成24年1月28日(土) シンポジウム開催
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	福岡県筑紫野市
------	---------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし
	委託先名：NPO法人 高齢者・障害者安心サポートネット
	委託内容：養成研修修了者のフォローアップ研修及び指導監督の実施
事業内容	(組織化) - 市民後見センターが設置されるまでの間、市民後見人養成研修の終了者等を対象に、研究会等を組織化し、後見事務を中心に困難事例検討会や学習会を開催することにより、市民後見人としていつでも活動できるように備える。 平成24年度は成年後見センターの設置を目指していく。 (対象者) - 今回の養成研修を終了した者 ただし、これまでに他の市民後見人養成研修を終了した者で加入を希望する者の加入も認める。 (研修内容) - 一般的な学習会のほか演習問題や困難事例について検討することにより、実務に近い形での研修を行い高いレベルを維持する。
事業スケジュール (予定を含む)	- 平成24年3月 研修終了後、研究会等を組織化する。 - 平成24年4月 フォローアップ研修を実施するとともに、筑紫野市市民後見センター（仮称）の設置、運営について検討する。 同後見センターの機能としては、成年後見事業のほか、地域包括支援センターの権利擁護事業、認知症対応施策事業、安心生活創造事業、地域助け合い体制づくり事業を総合的に行なう中核部門と位置付ける。
備考	